

## (案)

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 年 月 日  
 （名 称）みよし市地域公共交通会議

## 生活交通確保維持改善計画の名称

みよし市地域内フィーダー系統確保維持改善計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

## ◆目的

みよし市においては、市北部に名古屋鉄道豊田線が運行し、さらに、北部の市域外には医療施設や教育施設などが立地しており、北部への移動について多くの市民が地域間幹線を利用している。また、市中央部においては、みよし市と周辺市町（豊田市、東郷町、日進市、刈谷市、知立市）を結ぶ民間路線バスが運行している。

一方で、市南部では、鉄道や地域間幹線となる路線は通っておらず、市中央部に運行している地域間幹線や、地域間幹線がつながる鉄道駅へのアクセスなどの移動を確保することは市民生活を支える上で必要不可欠となっている。

みよし市のコミュニティバスである「さんさんバス」は、路線再編後は、鉄道駅や近隣市への移動を確保する地域間幹線系統2路線と、地域内の日常生活を支える地域内フィーダー系統1路線で構成する予定であるが、全ての系統を市中央部で結節させ、乗換機能の充実を図ることにより、市中央部と各拠点を結ぶ生活交通の確保と鉄道駅へのアクセスという2つの目的を実現させることとしている。

高齢者人口は今後も増加していくことが避けられない状況であり、また、運転免許返納等による移動困難者の増加は今後も続くことが見込まれている。

地域住民の移動手段を将来にわたって確保、維持することで、みよし市の公共交通のめざす姿である「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」の実現を図ることを目的に運行を継続していく。

## ◆必要性

みよし市の「さんさんバス」は、市域全体を網羅するように路線を設定することで市内のどこに住んでいても移動することができる環境を整えている。

特に路線再編後に地域内フィーダー系統とする路線については、各拠点と公共施設や商業施設、医療施設などの都市機能が立地する市中央部を結び、日常生活に必要な移動手段として地域住民の利用を見込んでいる。なお、地域内フィーダー系統は市中央部において民間路線バスを含む地域間幹線系統と結節するように設定している。

上記のように地域間幹線系統と地域内フィーダー系統を相互に接続させることにより、市内全域並びに市域外への移動を可能としており、通勤・通学、通院、買い物・飲食など、様々な移動を支えているため、市民生活を支える上で欠くことのできない重要な路線となっている。

地域公共交通確保維持事業により地域内フィーダー系統を継続的に維持・確保していくことは、市内のどこに住んでいても容易に利用できる利便性の高い路線網を構築し、市民の移動や外出を支えていくために必要不可欠である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

「さんさんバス」の年間利用者数は、近年、約 280,000 人の利用者数で推移していたが、令和 2 年度については新型コロナウイルスの影響もあり、年間利用者数は、210,748 人と大幅な減少となった。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、移動を控える「新しい生活様式」(リモートワークやオンライン授業、飲食や買い物等の宅配サービスなど)を実践する動きがしばらくの間続くと想定されるが、こうした影響を踏まえた利用者数を試算することは現段階においては困難であるため、目標値については令和元年度の実績に基づき設定する。また、地域内フィーダー系統は路線再編に伴い設定するため、路線再編前の既存のバス停との重複区間の利用者数から推計する。

路線再編後に地域内フィーダー系統として設定する路線は、高齢化が進展する市南部の集落と市中央部を結び、市民生活に欠かせない路線であり、今後も利用者数が増加することを見込んでいる。

※フィーダー系統路線にかかる利用者推計(令和元年度) 約 67,000 人  
(路線再編前後における重複区間の利用者数)

- ・令和 4 年度目標(令和 4 年 4 月～令和 4 年 9 月・フィーダー系統路線)  
利用者数: 35,000 人  
※路線再編後の期間
- ・令和 5 年度目標(令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月・フィーダー系統路線)  
利用者数: 71,000 人
- ・令和 6 年度目標(令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月・フィーダー系統路線)  
利用者数: 72,000 人

### (2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を設定することにより、福田地区、西一色地区、打越地区、明知地区など、市南部の通勤・通学、通院、買い物・飲食などの生活交通を確保することができる。

また、市中央部で地域間幹線系統と地域内フィーダー系統が結節することにより、市内全域及び市域外への移動を可能にするとともに、地域間幹線系統がつながる鉄道駅へのアクセスも可能となる。

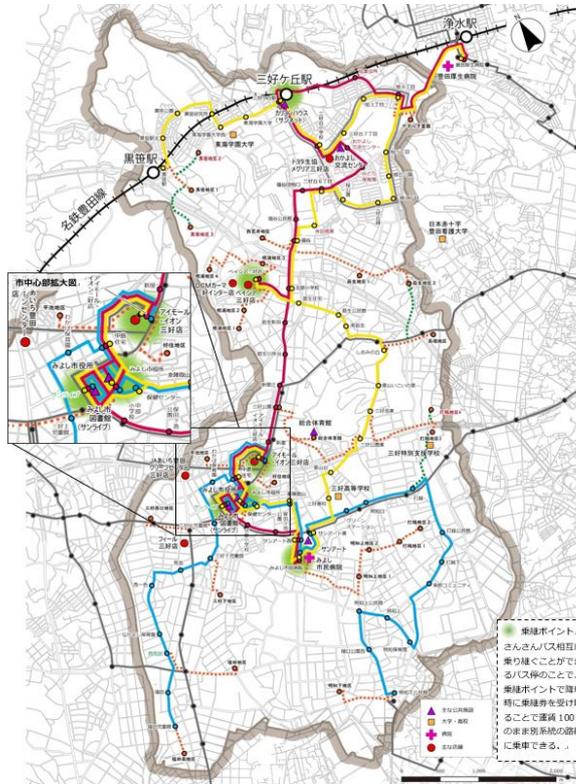
## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・コミュニティバス「さんさんバス」の確実・安全な運行(みよし市・運行事業者)
- ・バスマップの作成、配布(みよし市)
- ・待合環境の整備(みよし市)
- ・バスロケーションシステムによる運行情報の提供(みよし市)
- ・GTFS データの活用による経路検索機能の充実(みよし市)
- ・乗り方教室開催や各種イベント時の利用促進キャンペーン(みよし市)
- ・キャッシュレス決済導入や商業施設と連携した利用促進(みよし市)
- ・新型コロナウイルスの感染防止対策(車両内の消毒の徹底、換気の徹底、運転手のマスク着用等)  
(みよし市・運行事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

① 路線図



② 予定している運行内容等

路線名	1日運行本数※	始発※	終発※	運行日	使用車両	運行事業者
青ルート (フィーダー系統)	30 (26)	6:53 (7:51)	20:27 (19:29)	毎日	中型バス	(未定)
赤ルート (幹線系統)	32 (28)	6:29 (7:20)	21:00 (20:00)		中型バス	
黄ルート (幹線系統)	30 (26)	6:30 (7:30)	20:30 (19:30)		中型バス	

※( )内は、土、日、祝日にかかる本数及び時刻

③ 運行事業者の決定経緯

本市及び近隣市町における過去の運行実績に加え、さんさんバスと乗合タクシーをシステム化し、指定時間内で配車可能であるか考慮した他、事故、災害、故障等の緊急時にも迅速な対応が可能なエリアに営業所を有しているか等を考慮して市が選定。

④ 運行期間

令和4年4月1日～

⑤ 地域内フィーダー系統の補足資料（既存交通や地域間交通との関係や整合性）

路線再編にあたって、地域間幹線系統との役割分担を明確化し、可能な限り地域間幹線路線や既存の民間路線との重複を避けた路線とした。

<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>運行経費から運行収入及び国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）を差し引いた差額分をみよし市が負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>（未定）運行事業者（令和3年度：愛知つばめ交通株式会社）</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法  <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項  <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性  <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論	
別紙のとおり	
21. 利用者等の意見の反映状況	
<p>「みよし市地域内フィーダー系統確保維持改善計画（以下、本計画）」は、令和2年3月に策定した「みよし市地域公共交通計画（以下、交通計画）」及び令和2年12月に策定した「みよし市さんさんバス路線等再編に向けての基本方針を基に作成している。</p> <p>交通計画の策定時には、市民アンケート及び利用者アンケートの実施、住民懇談会を複数回開催したほか、パブリックコメントの実施等、公共交通利用者を含む多くの市民意見を反映して取りまとめ、再編後の系統及び路線を編成している。</p> <p>なお、本計画を策定するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響等についても考慮しましたが、目標値等については試算が困難であるため、これまでの実績値に基づいた記載を行っている。</p>	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県都市・交通局交通対策課、愛知県豊田加茂建設事務所維持管理課 愛知県豊田警察署交通課
関係市区町村	みよし市都市建設部
交通事業者・交通施設管理者等	公益社団法人愛知県バス協会、名鉄バス株式会社、愛知つばめ交通株式会社、愛知県タクシー協会豊田支部、愛知県交通運輸産業労働組合協議会、名古屋鉄道株式会社
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	学識経験者、区長会、民生児童委員協議会、いきいきクラブみよし連合会、子育てクラブ連絡協議会、みよし商工会、NPO法人、愛知県ITS推進協議会の各代表等

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定められた各表については、事務局において内容を調整し、添付します。

## 20. 協議会の開催状況と主な議論

### 平成30年度

第1回地域公共交通会議（平成30年5月22日（火）13:30～15:10）

- （1）公共交通体系について

第2回地域公共交通会議（平成30年10月12日（金）9:30～11:18）

- （1）さんさんバス「乗合タクシー乗降場」の新設について
- （2）みよし市地域公共交通網形成計画策定のための各種ニーズ調査の内容について
- （3）地域の公共交通を考える住民懇談会の開催について

第3回地域公共交通会議（平成31年2月27日（水）10:00～正午）

- （1）各種ニーズ調査結果について
- （2）住民懇談会の開催結果について
- （3）地域公共交通の課題について

### 令和元年度

第1回地域公共交通会議（令和元年5月24日（金）14:00～15:55）

- （1）平成30年度さんさんバス等の実績報告について
- （2）地域公共交通の課題の対応について
- （3）みよし市地域公共交通網形成計画（素案）について

第2回地域公共交通会議（令和元年9月20日（金）13:30～15:00）

- （1）みよし市地域公共交通網形成計画（案）について

第3回地域公共交通会議（令和元年12月20日（金）13:30～15:00）

- （1）みよし市地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメント実施結果について
- （2）さんさんバス路線再編に向けての基本方針（案）について

第4回地域公共交通会議（令和2年3月13日（金）書面会議）

- （1）みよし市地域公共交通計画の策定について
- （2）さんさんバス路線再編に向けての基本方針（案）について

### 令和2年度

第1回地域公共交通会議（令和2年6月17日（水）14:30～16:10）

- （1）令和2年度みよし市地域公共交通に関するスケジュール（案）について
- （2）さんさんバス路線等再編に向けての基本方針（案）について

第2回地域公共交通会議（令和2年8月20日（木）10:00～11:30）

- （1）再編後ルートイメージ（案）の決定について
- （2）さんさんバス路線等再編に向けての基本方針（案）の決定について

第3回地域公共交通会議（令和2年12月9日（水）13:30～15:00）

- （1）さんさんバス路線等再編に向けての基本方針（案）のパブリックコメントの対応について
- （2）路線等再編に向けたさんさんバス車体のデザイン方法について
- （3）愛知学泉大学・日本赤十字豊田看護大学スクールバスの路線廃止について

第4回地域公共交通会議（令和3年2月25日（木）10:00～11:53）

- （1）さんさんバス路線等再編のルート、バス停、運行ダイヤ等（案）について
- （2）さんさんバス新デザイン（案）について

## 令和3年度

第1回地域公共交通会議（令和3年5月21日（金）書面会議）

- （1）令和3年度地域公共交通に関するスケジュール（案）について
- （2）令和4年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）について

第2回地域公共交通会議（令和3年6月22日（月）10:00～）

- （1）さんさんバス路線等再編のルート、バス停、運行ダイヤ等（案）について
- （2）令和4年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）（案）について